

(発言者名)	(会議次第及び主な発言)
事務局	1 開会
教育長	2 あいさつ
事務局	3 自己紹介
事務局	4 座長選出
事務局	5 会議事項 (1) 部活動地域移行について(経過説明) ※事務局が資料をもとに説明 ・現在、国としては「地域展開」という名称を使われるようになってきたが、本日は分かりやすさのため、会議名称と同じ「地域移行」で説明する。 ・地域移行が必要である主な理由は「少子化による人数不足」「教員の負担軽減」「指導の専門性向上」の3点。 ・国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は、改革実行期間として令和8～10年度を前期、令和11～13年度を後期とし、前期の間に休日の地域移行に着手するとして最終とりまとめを示した。 ・長野県としては、令和8年度末までに休日の地域移行を完了させる方針。
座長	会議事項(1)について事務局より説明がありましたが、今の説明に対してご質問がありましたら、挙手をお願いします。 <質疑なし> 国・県についての経過説明だったので、次の会議事項で聞きたいことが出てくるかと思います。何かありましたらそこでお出しいただければと思います。
事務局	(2) 東御市の部活動地域移行の状況について ※事務局が資料をもとに説明 ・県の方針に合わせ、市としても令和8年度末までに休日の地域移行を目指している。 ・平日については明確に定めておらず、移行が可能なものから順次移行を進めていく予定である。 ・令和7年度初めから、先行モデルとして「サッカー部」と「ソフトテニス部」の地域移行に取り組んでいる。サッカー部は平日も含めた移行、ソフトテニス部は休日のみの移行である。 ・現在移行に向けて協議中の競技は「卓球部」「剣道部」「野球部」であり、それぞれ関係者との協議の場を設けた。卓球部については9月15日の祝日から休日

事務局	移行をする見通し。 ・運動部では受け皿となる団体の検討や活動場所について課題となり、文化部はそれらに加え、楽器等の管理問題もあるため、難航している。 ・送迎の手間等、保護者負担は生じてしまうが、可能な限り負担が少ない形で地域移行できるように考えている。 説明は以上ですが、本日欠席された委員が卓球部の地域移行に関わっていたため、事前に意見を提出いただきました。内容について代読します。 ※以下要約 ・卓球部が地域移行したことは、スポーツ協会に協力いただいたことが大きな要因と考えている。地域の団体の力を借りないと全ての部活を移行するハードルは高いと思う。 ・行政によるスポンサー募集、SNSでの指導者募集、資格取得支援、クラウドファンディング等を実施してみてもどうか。 ・卓球部は男女合同での地域移行としたが、会場の確保、指導者の不足を考えれば、結果としてよい選択だったと思う。 ・「部活動移行」だけでなく、子供たちがスポーツを続けられる環境づくりが重要と考える。 ・行政は国・県の方針に縛られず、子どもの為に思い切った決断をしてほしい。
座長	ただいま（２）について事務局より説明いただきました。何かお聞きになりたいという方、ご質問等がありましたらお願いします。
委員	教育委員会側は社会教育として、休日の学校施設利用をどのように考えておられますか。 例えば、吹奏楽で音楽室が使えるのか。使えないなら毎週楽器を運搬しないといけないことにより、楽器が痛んだり、手間が発生するんですけども。音楽室に限って休日の使用を許可するよっていうお話があれば、指導者だけがそこへ行けばいいということになるんですけど。
事務局	学校の設備を部活動地域移行で活用することはどうか、というご提案ですが、例に出た吹奏楽で言いますと楽器の管理だったり、練習場所をどうするのかというところは非常に大きな課題であると認識しています。 学校の設備を使うとなると、当然、学校側のセキュリティの問題が出てきます。外部の方が勝手に入って利用するというわけにはいきません。現在、どの方向で検討するというのは定まっていなくていいところですので、どちらにしても課題が沢山ある中で、どの形が一番スムーズに行くか、一番負担なく進められるのかというのを検討して進めていけたらと考えています。

	明確な回答が出来ず恐縮ですが、大きな課題として捉えているとご理解いただければと思います。
委員	地域移行を進めている側として、「こうしたらいいんじゃないか」という案はお持ちじゃないんですか。自分たちが進めようとしているんだから、この場に素案みたいなものを持っていて、こうしたらスムーズにいく、というような案はないんですか。 合唱ならいいですよ、中央公民館に来ればね。でも楽器を、東部・北御牧とあるし、毎回ティンパニーとかそういう大きなものを移動するのは親も大変だし、学校に持って帰ってきたら痛んでいたっていうのも困るし、そこら辺の素案はお持ちじゃないんですか。
事務局	おっしゃる通り、吹奏楽については楽器の問題、それから、学校を使うとすると音楽室まで生徒や指導者が学校の職員じゃない立場で学校に入りますので、そこまで他のものに触れないルートを作らないといけない。学校の施設整備とかも必要になってくる可能性があります。 そういった面からすると今ここで、私共が「こうします。ああします」というのが非常に言い辛く、いろんな可能性、いろんなことをしなければいけない、そういった状況になっております。学校の方とも詰めなければいけないことが沢山ありますので、それらを一つ一つ詰めたうえで、特に文科系につきましては時間をかけて考えなければいけないという気がしております。
委員	令和8年でしょう。
事務局	もちろん、令和8年度末の方針にはなっておりますけれども、国の実行会議の最終とりまとめにもあるように、国・県も令和8年度末というのが困難であると実感しているという報道もされています。これを鵜呑みにするわけではございませんが、私共とすると、令和8年度末という方針は確かにございますが、これにこだわって生徒・保護者にご迷惑おかけすることを一番懸念しております。そういった部分につきましては国・県の動向もこれから変わる可能性も大いにありますけれども、その辺をしっかりと精査して、慌てず確実に、色々な情報を提供しながら進めていきたいと考えております。
委員	特定の指導者と生徒ですよ。選挙の時は不特定多数の人があられだけ出入りしているんですよ。それを考えれば、2階に上るから他の部屋に入られて困るというのであれば選挙で使う部屋に楽器を降ろしておくとか、そこら辺まで考えていかないと。迷惑がかかるのは生徒ですよ。

委員	実は学校で選挙会場となっているのは武道場と体育館だけ、つまり校舎には一切第三者は入れていません。 楽器はやはり高額なもののなので、市の財産として買っていただいたものですので、基本的にその場所で動かさずに大事に使いながらということを考えると、移動させることに顧問は非常に反対しております。 私の個人的な思案として今思っていることをご提案するとすれば、東御市に十分音楽を奏でられるホールがありますので、そこに楽器を定時に置いて、練習する場として広く開放していただけるというふうな、そういうスタンスで自身が考えてこの検討委員会に提言をしていくという立場になるのが今回の検討委員会だと思います。そういう提言をこちらでまとめて市に提言して、こういうのはどうでしょうということになればホールの方との交渉をしていくことになると思いますので、そういうことが大事なのかなと思います。 学校のセキュリティ云々が OK かどうかを簡単に言いますと、今の状況下だと不審者が入るとアラームがなり、職員が一晩中呼ばれます。学校というところは夜間はしっかりと守っておかなければ行けないところがありますし、休日も同じ扱いになりますから、先ほどから話している警備の問題は非常に重要かと思っています。
委員	分かりました。ホールは賛成です。ただ、週末に楽器を運ぶことは……
委員	平日も楽器を置いておいて、平日もそこに行って常に練習するんです。ホールに楽器がある状態にして、個人楽器だけ持っていて、平日練習をできる環境を市として担保していただく。これが地域移行、地域展開だと思います。 こういうことを提案するのがこの委員会だと思ってますので、私の思案としてはそう思っていますけれども。
オブザーバー	最終的には、物と場所の問題は解決できるんですよ。一番は指導者。指導者を、例えばスポーツ協会が出しているように文化協会で出せるような仕組みになってくれば、これはもう双方一体になって解決するっていうふうに考えていただいた方がいいと思います。
委員	出せますよ。音楽だけじゃないですけど、音楽関係は何人かいます。
委員	東部はマーチングもありますけれど。
委員	マーチングは無理ですけど。合唱とか。

事務局	今のように色々な意見をいただくのがこの場ですので、私共もそれを参考にしながら今後進めていくという形です。忌憚のないご意見を言っていただければと思います。
座長	これは東御市に限らず、どこの地区へ行っても、その関係者に聞いたりすると、運動部に関しては少しずつ進んでいるが、文化部は難しい問題がいっぱいあるので運動部のようには手を付けられないという意見を聞きます。 だから、これに関しては時間を取りながら少しずつクリアしていかなければいけない問題ですので、一気ではなくて徐々に進めていくという、そのような感じをお願いしたいと思います。 他にご質問がございましたらお願いします。
委員	北御牧中学校の中で、今、先行モデルとなっている競技以外の、バレーやバスケットボールなどについて、来年度（令和8年度）の新入部員といいますか、その辺は率先して加入していいものなののでしょうか。 先ほどの説明の中では生徒が路頭に迷うことはないとは担当者がおっしゃっていたが、そこら辺の競技がなぜ進んでいないのかとかが説明に無かったので、例えば何か弊害になっているのかが分かればありがたいです。 それと、新入部員を取るのか取らないのか。ここら辺を誰が決めているのかというのがあります。
座長	部員の確保等、合同でやるとか、そういう種目についてということですか。
オブザーバー	北御牧中学校で開催できない部活はどうするのか、ということですかね。
委員	まず新入部員を、来年度も新入生に対して取っていったいいものなのかというのが心配なところなんです。例えば、行き先がないのに入るっていうのが、本人たちはそこまで考えていないかもしれませんが、やはり両親は相当不安だと思うんですよ。 地域移行出来なくて、例えば中体連の大会が終わってしまうとなると宙ぶらりんの状態になりますし、国が8年度までやれという話でしたら、逆を言えば8年度移行は開催されない可能性もあるわけですよ。
委員	国は11年度まで。まだ……
委員	まだ大丈夫であれば、そこまでの新入生を取るのかどうかという。

事務局	新入生をどこで取るのか、どこまで取るのかというのは、受け皿をしっかりと作ったうえで何年度からと見えてくる。そうすると当然、説明はその前段階の保護者さんにも説明しなければいけませんし、そういった段階が来るまでは基本的に現在の部活は続いていくというふうに考えています。
委員	東部中学校では今年度入学した生徒が卒業するまでは全て、完全移行して部員がいなくなったら止めますけれども、そうでなければ基本的には全て残しますと保護者に説明をしています。ただ、来年度入学する子には、今の市の方針から行くと2年生の新人戦までは部活で出られるけれども、3年生になった時には部活で出られないかもしれないよ、ということは説明していきます。 今お話をお聞きしているところでは男子バスケのことですかね。
委員	そうですね、基本的にはやはり人数が少ないので。
委員	男子バスケは今、東部中学校と合同でやっていますので、これは必要に応じて、北御牧中学校が部活を止めない限り、基本的に合同を組んでいく形で続けていくかなと思いますが、指導者の確保というのは一つ課題になっていくと思います。 中体連の規定では、部活がない場合は拠点校部活動もしくは委任指導という形でその種目が部活にある学校にお願いできるという制度があるので、北御牧中学校でこの種目がなくて、東部中学校の生徒として一緒に出たいという場合は、そういった制度を活かせば大会に出ることが中体連では認められています。なので、バスケについての心配は合同でやっている間は多分いいと思いますが、バレーに関しては女子バレーが単独で組めていて、新人戦も今組めていると思うんですが、単独で組めなくなったときは専門部の方で、どこどこで合同チームを作るかというふうに検討して決めていきます。基本、新人戦の合同は夏の大会まで引き継ぐという形になるので、そこで募集を切るということはあまりしません。 ただ、本当に部活を畳みますよというふうなことを保護者や生徒に説明してある場合は、例えば数年前から予告をしてやっていくというのが本来のやり方なので、来年、突然4月から募集しませんというふうには、まあ他の市町村で何年に部活を止めると言っているところもありますが、そういうことは今私も聞いていません。 むしろバレーボールもスポーツ協会さんといろいろ協議しながら、東御市としての団体ができてきたところで、そこで一緒に出来る場が作れないかなと検討していますので、東御のバレーは東御の場で育てたいという思いはありますので、そこはまた色々と応援を頂きながら進められればと思います。

委員	現状も合同チームで出るとか、そういった話は確かに行われているので私たちも理解しているんですけども、これから入ってくる新入生、来年度小学校から上ってくる子たちが、なんというか、率先して入っていいのかという。そこがやはり、どうしても宙ぶらりんな感じ、透明感がない感じがある。
オブザーバー	入ってもらっていいんじゃないか。
委員	いいってことですか。そうおっしゃっていただければ、私たちもそういう風に学校または保護者にも説明できますので、すごくありがたいなと。
委員	置みますよという時は年度の新入生保護者会のところで話します。サッカー部の時も年暮れのところで小学校6年生のところに各小学校全部触れまわって、こうなるからねと説明をしています。 その説明をしないと、入ってみて、蓋開けたらこうでしたはまずいので。
委員	では、現状そのバスケットボールとバスケットボールの地域移行が進んでいない理由とかがあってあるんでしょうか。
事務局	基本的にはやはり、受け皿の整備を今進めている最中ですので、それが出来るまでは、今のところは普通に部活をやっているという話です。
オブザーバー	今のご質問、バレーとバスケットに手を付けていないというのは、サッカー協会だとか卓球協会だとか、割と指導者が揃っていて前に転がっていきそうなところから見つけてやっていますので、特に問題があるというわけではないです。 サッカーなんかはチームスポーツのいい例になっていると思うんですが、東部中だけでは選手が足りないので小学校から受け入れて育てている。必要があれば市外からも受け入れていくという、そんなことでやっています。そういうことをバレーボールとかバスケットボールの方に広げて行きたいと思うんですけど、やはり協会の事情があって、もう実際活動を行われているけれど、その活動をどうやって地域移行と結びつけていくかってこととかをよく見て進めさせていただいているので、一斉にということはちょっと避けたいと思っています。 バレーボールは今年度中には検討していきたいという目論見ではいますので、そのような状況であることをご理解いただけると。
座長	地域移行に関しましていろんな考えがありますが、ある市町村のように「何年度に募集止めます」と言って動いていたら、ある中学校では部活を止め、ある中学校では部活を継続すると発言したため保護者の中で色々不信感が積もっているようですけれども、東御の場合は学校長と十分協議して進めています。

オブザーバー	先ほど校長先生からもありましたが、来年から募集しないと、いきなり切ることとはしませんので、子供たち、保護者に対しても十分説明をして進めていきますので、そういうことは心配なく進めているのかなと思います。 場所の話に戻ってしまい恐縮ですが、先ほど盛野校長先生にご説明いただいている程度イメージはできたんですけど、いわゆる学校セキュリティというのは学校の敷地全体ではなく、校舎がセキュリティの範囲であって、グラウンド、体育館、武道館……北御牧の場合は構造があれなんですけれど、要はどこまでが地域利用が出来て、どこから出来ないかというのを明確に共通理解したほうがいいと思うんですけども。お願いします。
委員	今の校舎が約 20 年前に改築して作りました。その当時の社会体育に対する解放というのは体育館、柔道場、剣道場のエリアとグラウンドというふうな考え方で設計されています。つまり、そこ以外は基本的には地域に開放するエリアにはなっていないと思います。
委員	北御牧中学校は事情が違いまして、東部中学校は体育施設と校舎が完全に分離できる構造ですが、北御牧はそういう構造になっていませんので、音楽の活動、吹奏楽の活動は音楽ホールというものを使ってやっているんですけども、そこも体育館と繋がっていて、また校舎の方へ自由に入って来られるような、今そういう状況です。北御牧中学校をそういう面で施設開放するということになると、少しそういった整理が必要になってきます。 現時点では貸し出しは難しい状況です。
委員	今、吹奏楽の話が出たところなんですけど、うちの学校には文化部の大きいものとしても一つ、美術部があります。これも私の勝手な思案なんですけれども、これだけ東御市には美術館があり、学芸員の方もおられますよね。それで、既に学芸員の方が実際に学校に行ってご指導している部分もありますよね。あとは場所だけ確保していけば、例えば十分に学芸員の方のお力をお借りすることが出来れば技術指導とかすることが出来る。 ただし、技術作品を置いておく場所が必要になります。やっぱり学校の美術室とかそういった、ただ、幸いなことに美術室は普通教室と同じ扱いなので、入ることは出来ます。しかし休日となるとやはり学校の入口の鍵を開けることが出来ないのも、もしも可能ならばそれぞれの美術館、例えばイベントホールとかレクチャーホールとかそういう場所が活用出来たりできれば、子供たちは本物に触れながら自らの創作活動する場にもなっていくのかなと。 そういった意見を広くここで出し合っていく必要があるのかなと思います。 もうちょっとうちのことを言うと、科学部というものもあるんですよ。科学の勉強

	強したい、パソコンでプログラミングをやりたいということで、学校でなく自宅でも出来るんですが、やはり集まってロボコンをやりたいという子もいるので、そういう子の活動する場となれば、中央公民館とかそういった場所で指導者を付けて、ということになると思います。 そういう知恵をお互いに出し合うために、いろんな方が集まっていたいてるので、もう私たちは勝手な提案を出させていただいていますが、何かそこに対するお答えが出てきて1歩でも2歩でも話せればと思います。私の思い付きの提案でしたが、以上です。
事務局	今、美術館や公民館、先ほどはサンテラスホールの話もありましたけれど、市の施設を活用するというのが一つの手じゃないかというご提案だと思います。
	その辺も、やはり可能なかどうかという、色々な障害もあるでしょうから、そういった提案について検証したうえで地域移行の話を進めていきたいと考えています。 美術部のお話が出て、私も美術の学芸員ではあるんですけど、学芸員で制作している人って実はすごく少なくて、どちらかというと歴史とかを学んで学芸員になっている人が多いので、技術的なことを教えられる人ってなかなかいないです。たまたま東御市に地域おこし協力隊として赴任している学芸員の中で技術系の指導ができる、あるいは活動している方が2名ぐらいいて、そういう方であれば指導員として入っていけるとは思いますけれども、やはり指導はなかなか難しいなと考えます。 まあ、長野県内には美術の団体が沢山ありますし、そういった団体も若年層の育成ということで中学校や高校で数年前から始めていますし、そういったところから指導者を集めていくことはあり得るのかなと思います。 また、中学校の美術部の活動の大きな特徴の部分に運動会とか文化祭のバックボードを作るっていう作業があると思うんですけど、ああいった学校の活動と密接に結びついた制作活動をどうやるのかというのも課題としてあると思いますので、そういったところも一緒に話していけたらなと思います。 あと、先ほど吹奏楽の話でサンテラスホールの活用ということがありますが、楽器をどこに置いておくのかという課題もありますし、一般の生涯学習活動で利用している人たちの兼ね合いをどうするかということもありますので、そういったことも文化協会長、副会長、中学校の校長先生等々と別の部会とかそういったものを設置したうえで話し合いがしていけたらなあと思いました。 冒頭の挨拶でも触れましたが、国は令和8年度から10年度までを前期改革実行期間、中間評価をして、令和11年から13年までを後期として、この前期の間に、現時点で着手していない地方公共団体においても休日の地域展開に着手せよと。だいぶ先送りにしています。やはり全国でこれだけ難しいという話が届
教育長	

委員	いているのかなぁと思います。 それから保護者負担の送迎について担当者の説明で少し触れていましたが、実行会議のまとめでは、保護者負担の水準について国から金額の目安を示すを行っています。そんなところも見ながら、市で全額を払うということは難しいと思いますので、付け加えさせていただきました。 今、色々ご説明いただきましたけれども、やっぱり市の施設を大幅に使えるように考えることが一つだと思います。地域クラブが体育館やグラウンドを作ろうという形にはならないですね。 ですから、ある程度の方向性として、いろいろなクリアすることはあるかもしれないけれど、基本的には市の施設を使っていくんだという方向にしたら、まずはいいと思います。その間にも色々な解決しないといけない課題があるかもしれませんが。 例えばスポーツ系で体育館は2つしかないので、当然学校の体育館も使うような形になってくる。そういった形を取っていく中で、市の施設と学校の施設を使うというのが必須条件になってくるんだと思います。今ある施設をどうやって活用して、障害がない方法を探していく、というところに行きつくんだと思います。 それと先ほどから指導者の関係がちょこちょこ出ていますけれど、私もこの会だけじゃなく色々な会議に出させていただいていますが、この会のメンバーに商工会って書いてありますよね。これは事務局のことを言っていますか。
事務局	商工会事務局に依頼して、商工会としてご推薦いただいた方となっています。
委員	指導者というのは当然皆働いているわけですよ。企業の皆さんにも協力していただければ、指導者を集めるにも大変難しいと。私もいろんなところに申し上げるんで、商工会長さんですとか、工業振興会長さんだとか、建設業会長さんだとか、そういった皆さんもこの委員会に入っていて、同じように理解していただき、企業に働いている皆さんが指導者として出やすい環境をもう少し作っていったらいいと思います。その辺のところを検討していただきたい。
座長	検討事項が出ましたので、これはまた事務局で随時検討していただければと思います。ほかご意見はありますか。 <意見・質疑なし> それでは会議事項が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	6 その他

	7 閉会
--	------